

## 我が国が世界有数の知的創造・イノベーション拠点となるために

2026 年 2 月 24 日

筒井 義信

永濱 利廣

南場 智子

若田部昌澄

「強い経済」の実現に向けては、新たな付加価値を創出するイノベーションが重要である。資源に乏しく、少子高齢化が進む日本が世界で存在感を発揮し、経済発展をし続けるためにも、世界有数の知的創造・イノベーション拠点となる必要がある。

一方、イノベーションが生産性や経済成長に結びつくためには、多様な企業活動全般の活性化に加え、イノベーションを生む主体である大学などの研究機関、新技術の社会実装の担い手となるスタートアップをはじめとする企業、これらの相互作用<sup>1</sup>が機能する仕組みの整備を通じて、イノベーションが持続的に起こり続ける土壌をつくることが重要である。そのためには、企業、資金、人材が流動するダイナミズムが起きる環境を整備することが必要である。こうした問題意識を踏まえ、経済財政政策の観点から、経済財政諮問会議として、成長戦略や第7期科学技術・イノベーション基本計画策定を見据え、以下提言する。

**(1) 研究開発力の向上に向けて**

第6期基本計画は、科学技術関連予算の目標は達成<sup>2</sup>した一方、官民合わせた研究開発投資は目標額を下回る見込みであり、論文数<sup>3</sup>でみた研究力は、2000年代以降、国際的な地位が低下傾向にある。研究生産性の抜本的強化に向け、第7期基本計画は、以下の方向性で進めるべき。

- ・ 科研費など基礎研究に充てられる経費(基礎研究費)の科学技術関係予算に占める比率を確保し計画的に予算を措置すべき。このため運営費交付金について、大学の再編・統廃合・改革の推進とセットでメリハリある配分としつつ、物価・人件費の上昇も踏まえてしっかり確保するとともに、科研費についても拡充すべき。また、手続きの抜本的簡素化など競争的研究費の見直しに取り組むべき。
- ・ 民間投資が目標を下回る現状についての検証を行うとともに、デュアルユース技術を含めた先端技術研究開発など政府の中長期的なコミットの明確化、税制を含めたインセンティブ措置等、中長期的な民間投資を引き出す措置を強化すべき。
- ・ 特に質の高い研究成果を出している沖縄科学技術大学院大学(OIST)の取組<sup>4</sup>を参考にし、研究大学における研究成果の質の向上に向けた改革を加速すべき。
- ・ 若手研究者の処遇向上に向けて、博士課程学生への経済的支援の充実、教育と研究の役割分担の見直しを通じた教育・研究双方の質的向上、競争的研究費の若手枠の拡大、若手への資金配分の公開を推進すべき。研究者が研究に集中できる環境を整えるため、研究活動の企画・マネジメント、研究機材の管理・運用や、研究成果の特許化・技術シーズの移転、企業との橋渡し等を行う URA<sup>5</sup>をはじめとする専門人材の育成を進めるべき。

<sup>1</sup> 2025年にノーベル経済学賞を受賞したジョエル・モキミア教授の研究では、イノベーションが持続的な経済成長に貢献するためには、科学的ブレークスルーとその実践的応用が相互に作用することが必要であることが示されている。

<sup>2</sup> 第6期計画の政府目標 30兆円に対し、2025年度当初予算までの措置額は 40.5兆円。

<sup>3</sup> 論文数でみると、2021～2023年時点で中国、米国、インド、ドイツに次ぐ世界5位(2001～2003年は2位)となっているが、Top10%の補正論文数では13位(同4位)となっている。

<sup>4</sup> OISTでは、多様性と流動性の高い人材の循環(柔軟かつ国際競争力のある報酬体系の設定による世界各国からの超一流研究者・教員、学生の採用、卒業生は必ず外に出る原則など)や、学部の壁がない組織構造やラボローテーション等により、分野をまたがる新たな研究が多数生み出されている。また、高い競争率を突破した研究者には、一定期間後の厳しいレビューの下で、使途が限定されない資金が交付(ハイトラストファンディング)され、自由で柔軟な研究環境が確保されるとともに、充実した研究スタッフの下で、教育に多くの時間を割かれることがない点も、質の高い研究が生み出される要因と考えられる。

<sup>5</sup> University Research Administrator の略。

- ・ 質の高い研究を生み出すためには、研究現場の多様性が重要。国内外や産学間を含め研究人材の双方向の流動性を高めるとともに、意欲ある若者や研究者が海外に進出でき、また国境や機関を跨いで様々な研究者・教員の指導を受け幅広い研鑽を積める環境を整えるべき。

## (2) スタートアップエコシステムの構築

2022年の「スタートアップ5か年計画」策定後も、スタートアップの企業数やユニコーン企業数等<sup>6</sup>は未だ劇的に増加していない。イノベーションの源泉であるとともに、様々な社会課題の解決にも寄与する存在であるスタートアップを質・量ともに充実させるため、計画の着実な実行に加え、進捗が芳しくない分野については原因を分析し、改善を図るとともに、更なる取組を進めるべき。

- ・ 公共調達におけるスタートアップ比率を、まずは5か年計画の目標である3%まで早期に高めるとともに、更なる高い水準を目指すべき。その際、AIをはじめディープテック等の重点化や、スタートアップが参画しやすい防衛調達スキーム<sup>7</sup>の構築、複数年度契約の更なる活用や契約上の阻害要因の解消を進めるべき。
- ・ 税制面では、投資時点で控除が発生する我が国のエンジェル税制の効果を検証し、ボトルネックの特定・解消を進めるべき。また、個人がリスクを分散しながらスタートアップに投資できるスキーム<sup>8</sup>や未上場株セカンダリー市場の整備に向けた検討などを進めるべき。特に、大規模資金を供給できる Top tier VC (ベンチャーキャピタル) や強化分野の専門知識を有する VC を海外から呼び込むため、公的機関によるマッチング投資等の経済的インセンティブ付与を検討すべき。
- ・ 国・地域・大学が連携して、大学・地域横断・分野別に大学のシーズを外側から能動的に発掘して事業化に導く専門家チームなど、アカデミアとスタートアップをつなぐエコシステムの連携を活性化する取組を推進すべき。
- ・ 米国と比較してスタートアップの出口としての件数が少ない M&A、大企業によるスピノフ・スピアウト<sup>9</sup>の活性化に向けた税制インセンティブの活用促進や、スピノフ・スピアウトに際しての VC 導入の促進に向けたスタートアップ資金を調達しやすい環境の構築を進めるべき。
- ・ 世界の超一流研究者やスタートアップ人材の呼び込みを進めるべき。特に、本人だけではなく家族や研究スタッフを含めた生活基盤の構築 (ビザ取得や配偶者の就業など)をサポートするとともに、研究者に対する報酬の柔軟化などを進め、その内容を対象となる人材に届ける発信力の強化に加え、政府や大学はスカウティングを能動的に行うべき。
- ・ 政府は、日本に存在する有力なスタートアップや研究機関の存在を海外に発信する仕組みを整える、または民間による取組を支援するべき。
- ・ 起業家マインドを育成するとともに、リスクをとって挑戦する者が称賛され、報われる機運の醸成に向けて取組<sup>10</sup>を強化すべき。また、人材の流動性を高めるため、転職の際に金銭面・制度面でのハードルとなる事項があれば、改善を進めるべき。

<sup>6</sup> ユニコーン 100 社、スタートアップ 10 万社創出目標に対し、それぞれ8社、25,000 社(2025 年)。

<sup>7</sup> 海外では、米国の「国防イノベーションユニット(DIU)」の CSO(Commercial Solution Opening)などの例がある。

<sup>8</sup> 例えば、英国では、VCT(ベンチャーキャピタルトラスト)と呼ばれる仕組みがある。

<sup>9</sup> ある企業が特定の子会社や事業を切り離し、新たな会社として独立させること。資本関係を維持する場合スピノフ、資本関係を解消する場合スピアウトという。

<sup>10</sup> シリコンバレー等で実績のある起業家イベントの開催、スタートアップ先進国への学生・研究者の派遣、研究者による起業を支援する海外のフェロシッププログラムへの参加促進、日本に居住する外国人起業家・投資家、海外に居住する日本人起業家・投資家に対する支援の充実など。